

より公平なDC拠出限度額の設定による影響 (想定事例)

2020年8月

みずほ信託銀行

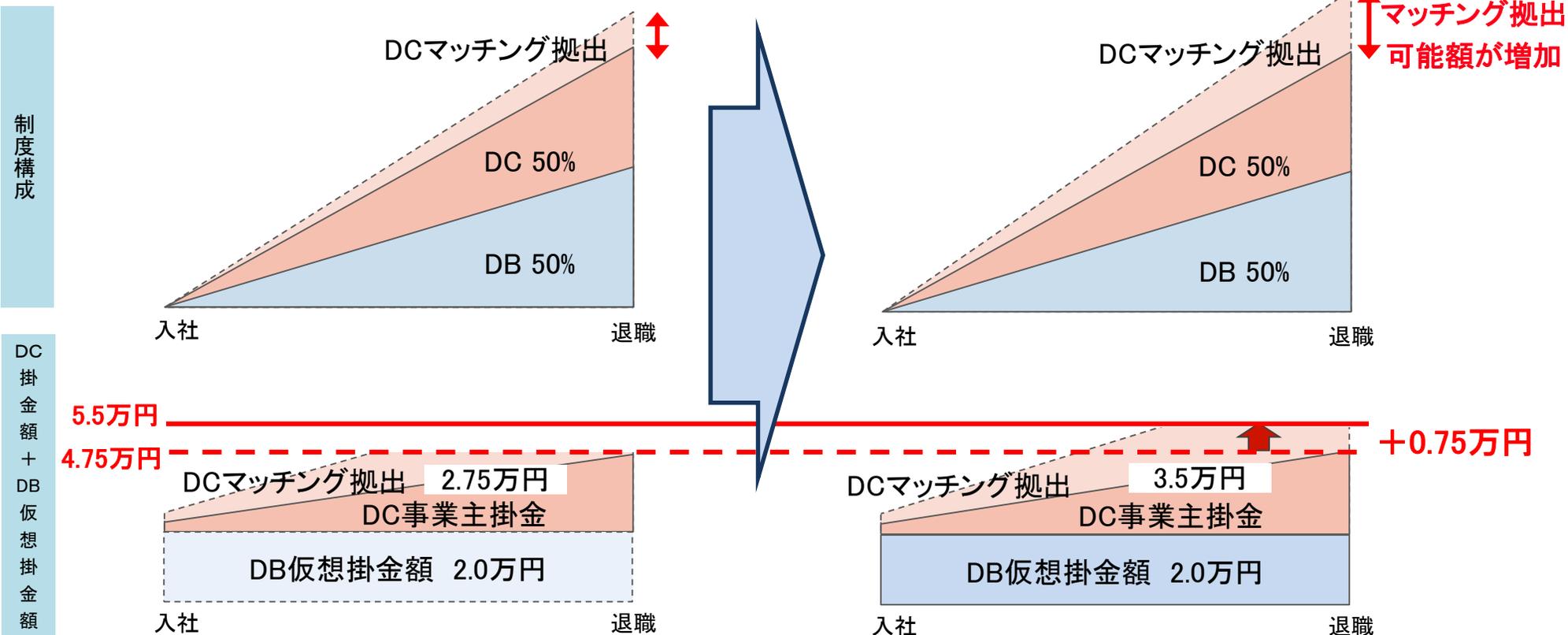


想定事例① ～DB仮想掛金額2.75万円未満～

- DB仮想掛金額が2.75万円より低く評価される加入者は、DC拠出可能額が増加する

<制度構成>DB50%+DC50%（マッチング拠出あり） / <DB仮想掛金額>2.0万円
 ⇒DC拠出限度額は2.75万円から3.5万円(= 5.5万円－2.0万円)に増加する

イメージ図：マッチング拠出を増加

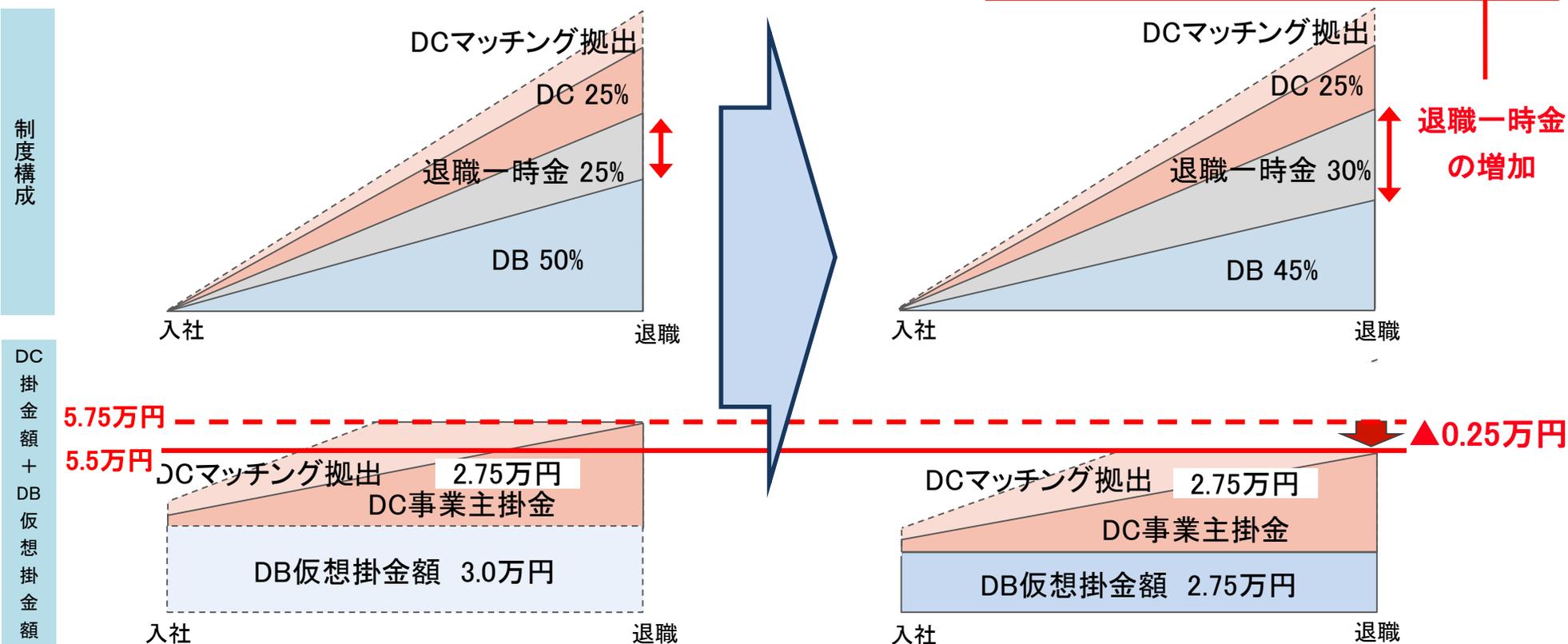


想定事例② ～DB仮想掛金額2.75万円超～

- 「給付水準が高い」「DB比率が高い」等の理由により、DB仮想掛金額が2.75万円より高く評価される加入者は、DBの給付が減額され、退職一時金や前払い退職金へ振替えられる可能性がある

<制度構成> DB50%+退職一時金25%+DC25%(マッチング拠出あり) / <DB仮想掛金額>3.0万円
 ⇒DBの給付減額により、その分退職一時金や前払い退職金に振替える
 その他、DC事業主掛金分を退職一時金や前払い退職金に振替えることも可能

イメージ図：DBから退職一時金へ振替

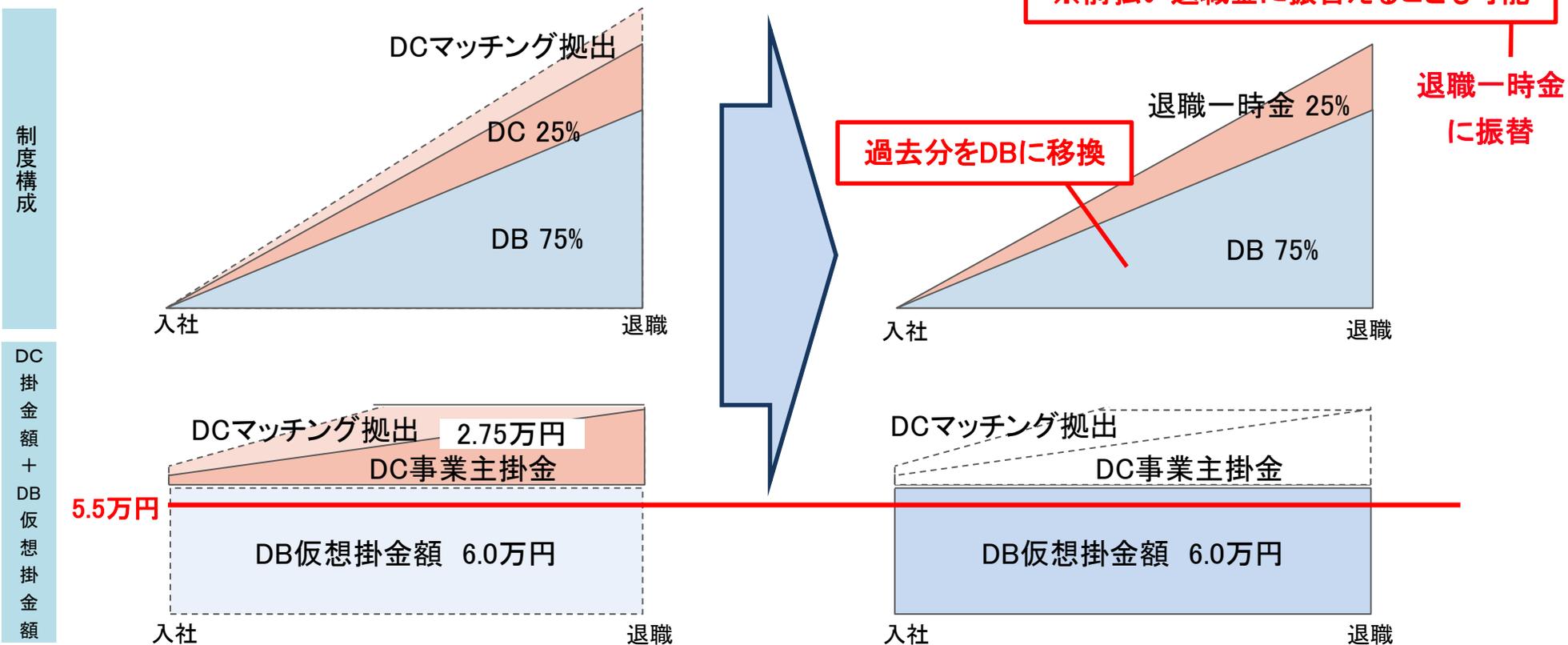


想定事例③ ～DB仮想掛金額5.5万円超～

- 「給付水準が高い」「DB比率が高い」等の理由により、DB仮想掛金額が5.5万円より高く評価される加入者は、DCの拠出可能額が消滅するため、過去分(制度見直し前までのDC資産)をDBに移換し、将来分(制度変更後のDC掛金分)を退職一時金や前払い退職金に振替えられる可能性がある

<制度構成> DB75%+DC25%(マッチング拠出あり) / <DB仮想掛金額>6.0万円
 ⇒DC拠出可能額が消滅し、DC事業主掛金分を退職一時金や前払い退職金に振替える

イメージ図：DCから退職一時金へ振替



- ・ 当資料は2020年8月20日時点の情報をもとに作成しており、法令変更、金融情勢の変化などにより、当資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。
- ・ 当資料は、当行が信頼性が高いとみなす情報等に基づいて作成しておりますが、内容の正確性・完全性・網羅性について保証するものではありません。
- ・ 当資料は、法律・会計・税制上の助言をなすものではないため、法律・会計・税制上の取扱いについては各専門家にご確認いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 当資料に係る一切の権利は、他社資料の引用部分を除いて当行に属し、いかなる目的であれ無断で引用、複写、複製又は再配布することは堅くお断りします。
- ・ 当資料の内容に関して、ご不明な点、疑問に思われる点等ございましたら、営業担当者宛てにご照会いただきますようお願い申し上げます。